

「地球温暖化対策プラン(21年度版)」に対する主な府民意見

重点対策

項目		意見の要旨	府の考え方
全体	数値目標	各分野や各業界に対して数値目標と行程表を提示して、実施を強く求めていかなければ削減は達成できない。	新環境基本計画の策定及び地球温暖化対策条例(以下、「条例」という。)の見直しの中で検討を進めています。
		排出係数実績値を用いて算定される排出量は、排出係数の変動を受けてしまうため、電気の係数の排出量への影響を除外するために、排出量推移のグラフは、係数を一定に固定したものを合わせて併記すべき。	
		エネルギー使用量割合のグラフ(2頁)のみでなく、エネルギー源別の使用量のグラフも掲載すべき。	
	その他	国家レベルでは、2020年度、90年度比25%削減や、キャップ&トレードが実施される可能性もある中で、政府方針との連動による対策・対応が必要。	国における動きを情報収集し、見極めながら、施策を検討します。
		環境と経済の両立の原則のもと、各主体の自主的な取組を支援するような制度設計や、国等の諸制度と整合・連携を十分に図り、府民・事業者への混乱回避や負担軽減を図るべき。	
		関西電力の2008～2012年の5年平均目標の電気排出係数(0.282kg-CO2/kWh)は、京都メカニズムクレジットを差し引いた調整後の係数なので、実績値と乖離が大きく混乱をきたす恐れがあるため、係数に京都メカニズムを含むことを明確にしておくことが必要。	電気排出係数の内容については、関西電力により公表されております。
その他	知事のリーダーシップにより、全部局に自らができる温暖化対策を提案させるべき。	横断的な対策が実施できるよう検討します。	
	これまで以上に間断なく公知し、2050年の生活、町づくり等の姿をしっかりと描いた上で各年度の施策の進め方を検証すべき。	新環境基本計画の策定及び、地球温暖化対策条例の見直しの中で検討を進めています。	
家庭部門	京都エコポイントモデル事業	府民に十分周知されておらず、加入等の手続きが煩雑	加入手続きの簡素化など改善を進めています。
		事業対象に「ヒートポンプ給湯器等」があげられているが、ヒートポンプに限定せず、「高効率給湯器」とすべき。	「高効率給湯器等」に修正します。
	太陽エネルギー利用機器等の導入促進	家庭用燃料電池や小型風力発電などの普及策も必要。	太陽光発電に限らず、家庭における多様な再生可能エネルギーの導入促進を進めます。
		直接的効果の大きい太陽熱温水器の普及促進を図るべき。	
	太陽光発電や二重サッシ改修など、市民が設置しやすいように、内容、費用、相談所等わかりやすく利用しやすいシステムを作って欲しい。	相談窓口の設置や、関係業界との連携を図り、府民にわかりやすく利用しやすい施策を進めます。	

項目	意見の要旨	府の考え方
京都力結集エコ住宅	新築など資金をかけられる人ばかりではないので、セルフリフォームや少しの工夫で省エネが図られるよう、情報提供などの支援、省エネ建具への助成などのサポート体制作りをしてはどうか。	省エネルギーフォームのノウハウの蓄積を図り、人材の養成や府民への情報提供、普及啓発を進めることとしています。
	建築専門学校等との連携により、授業への講師派遣を行ってはどうか。	
	建築施工業者と介護サービス従事者間の連携をサポートしてはどうか。	異業種間の連携の可能性について情報収集・提供に努めます。
普及啓発	電気、ガスの検針票に、CO ₂ 排出量を記載するようにすれば、具体的にエネルギーを使って生活していることが分かり、環境への関心や理解が広がると思うがどうか。	地球温暖化防止活動推進センターや関係機関と連携をとりながら、より効果的な普及啓発に努めます。
	啓発活動の強化(専従推進委員の創設)	
	家庭に対する省エネ行動の働きかけに、もっと工夫や努力が必要である。	
	家庭部門におけるゴミ減量対策は市町村まかせにせず、3Rの認識やもったいない精神を府が主導で啓発すべき。	
	府民一人ひとりが参画できるような配慮が必要。	府民だよりにおいて、家庭で取り組める温暖化防止対策を紹介したマンガの掲載を21年9月号から開始しています。
	府民だより等を通じ、温暖化の現状と個人が取り組む必要性をさらに啓蒙すべき。	地球温暖化防止活動推進センターの省エネ相談所事業を通じて、家庭における省エネ指導を実施しており、今後も充実を図ります。
	「省エネ診断所」の常設やレベルアップ、また、診断機関の民間委託などをしてはどうか。	地球温暖化防止活動推進センターを通じて推進員活動の強化を図ります。
	地球温暖化防止活動推進員には、推進員活動の基礎となるため、環境家計簿の報告を義務づけてはどうか。	住宅へのハード面からの対策の他、エコポイントなどを活用した省エネ活動への支援を進めます。
中小企業支援・事業所対策	国内クレジット制度において、クレジットを購入する事業者(京都府地球温暖化対策条例に基づく特定大規模事業者)にクレジット購入分相当のCO ₂ 削減量を、当該事業者報告分から控除できる旨の条例改正を行うべき。	条例見直しの中で検討していきます。
環境マネジメントシステム	小企業には取り組む余裕がないため、例えば、売上伝票の中に環境負荷に対する取組事項を印刷するなど、日常のなかに取り組む工夫が必要。	様々な取組方法を情報提供していきます。

項目		意見の要旨	府の考え方
		中小企業、オフィス、商店等の、省エネ診断からKES導入への体制づくり強化をしていただきたい。	省エネアドバイザーの派遣やKES環境機構との連携により、中小企業の取組を支援します。
		EMS導入促進支援は継続実施し、EMS取得後のサポート、フォローアップ等による社員のレベルアップ支援も併せて行ってほしい。	
		KES認証企業のこれ以上の拡大は難しいと考えられるので、KES環境機構との更なる連携と、経営者に対するKESを取得することのメリット等の説得材料に工夫が必要。	
	省エネマイスター	省エネ機器購入時のアドバイスがきちんとされていない。	省エネマイスターのスキルアップに努めます。
	その他	情報産業などエネルギー消費の少ない企業に対する働きかけ、指導が必要。	省エネアドバイザーの派遣等を通じて、中小企業の省エネ対策を支援します。
		コンビニ・ホームセンター・大型スーパーに対してレジ袋使用削減の指導が必要。	マイバッグ持参の呼びかけなど、民間実施主体と連携して府民への啓発に努めます。
		コンビニ、パチンコ、ゲームセンター、自動販売機など商業サービス業の営業時間の見直しや省エネ電球使用の徹底をして頂きたい。	条例見直しの中で検討します。
建物の広さに応じて、電力使用量の上限をルール化してはどうか。		条例見直しの中で検討します。	
再生可能エネルギー導入促進	公共施設等への導入促進	府立学校における太陽光発電設備の導入などによりCO ₂ 排出量の削減と環境学習を推進する、というのは、実に良いことだと思うので早く実行してほしい。	教育機関とも連携し、学校における再生可能エネルギーの導入と環境学習を今後も推進していきます。
		自己資金が負担になっている場合があるので、資金的な援助が必要。	公共施設における太陽光発電設備設置を支援しております(「太陽光発電等活用地域エコ活動支援事業」)。
	その他	戸別発電や集落発電など小規模発電形態の方が、送電ロスを減らせることや停電等へのすばやい対応が可能であるので、各地域にあった発電の仕方、分散させてはどうか。	低炭素社会づくりの長期的な展望の中で、地域分散型エネルギーのあり方について、検討していきます。
		大型風車の建設は、山を切り開くものなので、自然生態系保全なども考慮すべき。	生態系保全を考慮しながら進めていきます。
自動車からのCO ₂ 排出削減	電気自動車等の普及促進	EV車も、現行ガソリン車でも、渋滞や交通事故の原因には変わりがないので、モビリティマネジメント施策を実施するならば、エコカー優遇は評価できないのでは。	地域の交通事情に応じて、公共交通機関の利用促進やカーシェアなどの取組を支援します。

項目	意見の要旨	府の考え方	
過度な自動車利用抑制と公共交通機関の利用促進	LRT (Light Rail Transit)、自転車道、駅周辺の駐車場整備、自転車シェアリングやトランジットモールなど、交通体系を全面的に再編すべき。	低炭素社会づくりの長期的なまちづくりの展望の中で、交通体系のあり方について、検討していきます。	
	公共交通機関の行き先案内をわかりやすくしたり、バス・電車の乗り継ぎなど、公共交通機関の時刻調整を図るべきである。		
	公共交通機関の大幅な割引制度を実施してはどうか。	交通政策と連携し、交通関係団体との協働により、公共交通機関の利用促進を進めます。	
	自転車、公共交通機関利用者に対するの買い物割引制度を実施してはどうか。		
	通信販売の大量購入者に配達料を安くすることや、自動車税制のグリーン化による環境負荷の大きい自動車への税率の重課などは、金持ちに省エネ優遇するものではないか。	マイカーによらないライフスタイルの転換など、皆が取り組める環境行動の普及啓発に努めます。	
	自転車利用環境	無料駐輪場の創設と安心して自転車が通行できる道路整備が必要である。	駐輪場や自転車道の整備を進めていきます。
エコドライブの普及促進	一般府民向けのエコドライブ実地研修を開催すべき。	関係団体と連携し、エコドライブの普及を進めます。	
その他	エコカーへの切り替え対策より、使用中の車両のエコ整備・エンジン洗浄を推奨すべきである。	自動車整備の業界団体と連携し、エコ整備などを進めます。	
府自身の率優先的取組	20%削減運動	職員の通勤に要するCO ₂ 排出量を把握し、通勤方法の改善を図ることも明記すべきである。	
	省エネ改修及び再生可能エネルギー導入促進	民生・業務部門からの温室効果ガス排出量の大幅増加の中でも大きな割合を占める空調の省エネについて、太陽熱利用の空調設備を積極的に導入してはどうか。	府の関係施設においても太陽熱を利用しているところですが、さらに導入可能な施設がないか検討してまいります。
	その他	グリーン調達をプランに盛り込むべきである。	平成13年からグリーン調達方針を策定して取り組んでいます。
その他	府が厳しい施策をとることで、日本・世界をリードしていくことが大事。		
	日本の目標である、-25%との関係を説明すると、わかりやすく、挑戦的な取組ができるのではないか。	今後の削減目標については、府環境審議会において、国の削減目標等を踏まえつつ検討しているところであり、京都議定書誕生の地として先導的な対策を促進してまいります。	
	エコ商品の優遇、環境負荷の高い商品には課税するなど、環境負荷の高いものへの消費抑制を盛り込んでほしい。	省エネラベルやエコポイントなどの制度を活用し、環境商品の購入促進や普及啓発を進めます。	
	イタリアトスカーナ州には、地域の森林吸収量と排出量のバランスを地図上で色分けして表示する京都観測所という制度があるが、京都でも取り入れるべき。	条例見直しに伴う新計画の中で、市町村等地域での排出・吸収の実態を把握し、対策のあり方を検討してまいります。	

項目	意見の要旨	府の考え方
	地球温暖化Gメンを創設(啓蒙、監視、指導)すべき。	地球温暖化防止活動推進員や省エネアドバイザー、エコマイスターなどの人材を活用します。
	数値目標だけでなく、削減量の少ない活動であったとしても、その行動を起こす人がいる社会など、次代を担う子どもを豊かに育てるプランであってほしいと考える。	学校での環境学習の推進、省エネの心得の普及促進や自然体験への参加促進などを進めていきます。
	学校教育の重要性。	
	各地域の地球温暖化対策地域協議会に活動差があるため、交流会の実施を希望する。	地球温暖化防止活動推進センターを中心に各地域の地球温暖化対策地域協議会間の交流を促進します。
	関係者にしかわからない言葉や取組について、考慮すべき。	できるだけわかりやすく具体的な記述に修正します。
	「やさしい」、「強化します」などの曖昧な表現を、数値化するなど具体的な表現に改めるべき。	

低炭素社会のための基盤づくり

項目		意見の要旨	府の考え方
ライフスタイルの転換	人と自然の共生について	「人と自然の共生」という表現は、人と自然を切り離した言い方なので、表現を変えた方がよい。	「人は自然の一部という考えに基づき」という表現に改めます。
	KYOTO地球環境の殿堂	一部の人に勲章を与えるような制度はどうか。	世界で地球環境の保全に多大な貢献をした方の功績や考え方を世界に向けて広く発信することにより、地球環境問題の解決に資することを目的としています。
	その他	正しい啓発など環境意識の高い人を増やすことが大切。	ウェブサイト「ぼちぼちと京都」など、あらゆる機会を通して、環境意識の啓蒙を図ります。
農林水産業を通じた低炭素社会づくり	ウッドマイレージ・モデルフォレスト	ウッドマイレージ・モデルフォレスト活動をもっと広めて府民の関心を集め、輸入建材の住宅に対する規制や課税などの制度を検討してはどうか。	モデルフォレスト運動の拡大、ウッドマイレージCO2認証制度の普及促進を図ります。また、森林・環境保全のための税についても、府民の十分な理解を得る中で検討を進めていきます。
	地産地消	府内産作物の生産拡大、安価で供給できる体制づくりがまず必要ではないか。	担い手支援や供給体制について、各種施策を実施しております。
	フードマイレージ	フードマイレージを押し上げているのは畜産であり、週に1回は肉を食べない日を作ったり、ベジタリアン食のレシピや飲食店紹介、ベジタリアン食店を環境配慮店として優遇したり、学校給食や様々な施設でもベジタリアンメニューを取り入れるなどしてはどうか。	フードマイレージの考え方や実践活動を普及していくための手法について検討を進めます。
	林業・製材業との連携	林業・製材業との連携で、安価で良質な木材を、省エネルギー用材に斡旋し、木材の地産地消を図ってはどうか。	関係業界・関係機関との連携により、ウッドマイレージCO2認証制度の活用を進めます。
	野生生物に対する配慮	野生生物を絶滅に追いやっている人間の反省という文面がほしい。	生物多様性について、各種施策、関係法令による保全・活用に取り組んでおります。
		生物多様性の考えも入れて、自然との共生を図ることが大切。	
	その他	フードマイレージやバーチャルウォーターなどの隠れた環境影響の存在を周知すべき。	ウェブサイト「ぼちぼちと京都」など広報の機会を通じて、フードマイレージやバーチャルウォーターについて発信していきます。
条例・計画の見直し	地球温暖化対策条例の改正	国の制度として確立されつつあるので、府としての大規模事業者削減計画・報告・公表制度の廃止あるいは発展的解消をすべきである。	国の制度設計を見ながら、条例の見直しの中で検討していきます。
		企業の操業や生産活動が著しく低下することのないよう、社会的に整合性を持った見直しをしていただきたい。	社会・経済と環境のバランスのとれた対策を検討していきます。
		プランの成果を反映し、府民一人ひとりが参画できる条例にしてほしい。	条例の見直しの中で検討していきます。